

土砂災害（がけ崩れ、土石流、地滑り）から皆様の生命を守るために 土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施します

1 調査の目的及び内容

岩手県では「災害に強い県土づくり」のため、平成13年度から**土砂災害防止に関する調査**を実施しています。

今回は「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」（通称「**土砂災害防止法**」）を施行するうえで重要な基礎調査として、**土砂災害の発生が想定される箇所の土地利用状況や地形地質状況の調査**を行います。

調査に当たり、**県が発行した身分証明書を携帯した調査員が皆様の土地に立ち入ることがあります**ので、ご理解とご協力をお願いします。



調査のイメージ

2 立入期間及び時間

平成28年10月中旬～平成28年12月上旬（午前8時～日没前まで）

3 調査対象地区

外山、湯舟沢、大釜白山、大釜上釜、篠木中鼻、篠木大寺沢、篠木荒屋、平蔵沢、鶉飼高坊

4 調査の方法

危険箇所やその周辺に**身分証明書を携帯した調査員**が伺い、主に公道上から「**斜面と建物の状況**」、「**土地利用状況や建物構造**」、「**危険箇所の地形・地質状況**」を調査、写真撮影します。

また、**公道上からの確認が難しい場合**、住民の方へご挨拶のうえ敷地に立入りさせて頂き、**斜面の状況や家屋からの距離等を調査**します。

※今回の調査は建物が対象ではないため、**家屋内に立入ることはありません**。

5 問い合わせ先

盛岡広域振興局土木部河川砂防課

電話：019-629-6648（直通）

調査会社：株式会社パスコ中央事業部【電話】03-5728-7181（担当：花田）

滝沢市河川課

電話：019-656-6551（直通）



身分証明書のイメージ